

人と猫が共生する快適な居住環境の維持向上を目指して

「横浜市猫の適正飼育ガイドライン」 を作成しました

宅地開発が進んだ横浜市内は、屋外で自由に行動する猫による糞尿や鳴き声など住民間のトラブルが生じ、多くの苦情が寄せられています。

そこで、「飼い主のいない猫」を減らし、このような状況を未然に防止していくために「動物の愛護及び管理に関する法律」や「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」(環境省作成)を踏まえ、ハンドブックとして平成 25 年 6 月に作成しました。

ガイドライン構成概要



はじめに

横浜市の現状、ガイドラインで使用する用語の定義など。「飼い主のいない猫」「地域猫」「うち猫」等の分類を示し、これから横浜市が目指す猫の屋内飼育への流れを説明します。

第 3 章 役割分担

行政、市民、地域の人が猫に関わる問題を解決していくための役割を提示します。



第 1 章 猫についての基礎知識

猫という動物をきちんと理解し、適正な飼育をするための知識をわかりやすく説明します。

別冊 第 4 章 猫に関する法令・組織

動物の愛護及び管理に関する法律・条例等や組織について説明します。

第 2 章 猫との共存の道を考える

猫の飼い主やこれから猫を飼う人を対象とした屋内飼育の徹底、終生飼育、災害対策等のガイド。飼い主のいない猫が苦情の対象にならない管理方法、エサのやり方、トイレの設置、繁殖制限、地域の協力等「地域猫活動の概念」を提示します。

別冊 地域猫活動

地域の猫問題の解決方法の一つとして示した「地域猫活動」に取り組む際の参考となるハンドブックです。



ガイドラインは、各区福祉保健センター生活衛生課及び動物愛護センターで配布しています。また、動物愛護センターのホームページからダウンロードできます。

横浜市動物愛護センターホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/douai/>